

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	大島 堤原・東浦・羽場・大島中部・大島南部 (堤原・東浦羽場・大島中部・大島南部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	115.21 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	93.06 ha
② 田の面積	23.16 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	91.17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	36.71 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	22.16 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

りんご、なし、ブドウ、さくらんぼ、プラム等を複合的に生産する個人経営体が多い。通年雇用や法人化は進んでいない。平均的な経営面積は1町歩から2町歩。観光と直売所を経営、後継者のいる農園もあれば、後継者がサラリーマンのため、あとを継がないことが想定される農園もあるのではないかと危惧される。労働力の代替えが効かず、果樹栽培、経営が破綻するのではないかと心配の声があがった。規模拡大に躊躇している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

果樹を中心にした経営を継続する中で、インターが近いといった利点を生かし、旅行者へのPR、観光客の受け入れ態勢を強化する。新品種の導入により、選べる、通年を通じた受け入れを可能とする。また、格外品の価値を高めた販売を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の統括機能を持つ者を設置し、後継者の支援制度を強化。承継につなげる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の経営者が手を広げることは難しく、遊休農地を試験圃場やレンタル圃場、モデル圃場(苗木等)といった共有の農地として活用していく方法や、新品種の研究機関や農業大学等の誘致、果樹に特化した新品種・新品目の種苗バンクの取組			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の統括機能を持つ者を設置し、後継者の支援制度を強化。承継につなげる。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の統括機能を持つ者を設置し、検討を行う中で、貸し付けに関する条件がそろえば中間管理機構を利用するものとする。
(3)基盤整備事業への取組
遊休農地を試験圃場やレンタル圃場、モデル圃場(苗木等)といった共有の農地として活用
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
りんご、梨、葡萄、スモモ、ブルーベリー、桃、サクランボ等の少量多品目の農家が増えていることから、ふるさと納税返礼品の定期便化(月ごとに1品種、1品目を送れるようになる体制を)を検討
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

山沿いから離れているものの、電気柵内に侵入したサル等の被害がある。栽培地への電気柵が効果がある。また、地域内での目撃情報などの共有も必要。環境保全型農業も取り組みが行われており、今後もグループでの取り組みが期待される。当地では、絶滅危惧種である鳥の繁殖地としても研究者から注目される。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。